

あみやま

令和4年
8月1日号

No.
167

発行／京都府
久御山町議会



令和4年定例会

5月特別会議・6月会議

- コロナ禍での生活を引き続き支援 …… 2
- 7人が登壇 一般質問 …………… 7
- 議会モニター募集 …………… 15
- めざせ！No.1ポイントゲッター …… 16

[表紙写真：さあ田植えだ。秋が楽しみ。]

9月会議の予定

- 9月 5日 議案提案
- 6、7日 一般質問
- 9日 総務事業常任委員会
- 12日 民生教育常任委員会
- 13、16、20、26、28、29日、10月3日
予算決算常任委員会
- 10月 7日 議案採決

*日程は追加・変更することがあります。

コロナ禍での生活を 引き続き支援

定例会
6月会議

5月
特別会議

予算決算常任委員会の
映像配信
久御山町議会ホームページから
録画映像がご覧いただけます。



定例会5月特別会議および定例会6月会議では、町長から令和4年度補正予算や令和3年度補正予算の専決処分、また条例改正などの提案があり、慎重審議のうえ、全て可決・承認しました。

補正予算

コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策

水道基本料金減額（継続）

令和2・3年度に続き、一般家庭・企業の4か月分（6月～9月）の水道料金のうち、基本料金を全額支払い免除するもの。生活困窮世帯等減免制度を受けている人は、8か月分（6月～翌年1月）を免除。

非課税世帯等臨時特別 給付金給付事業

家計急変により、受給有資格世帯にも関わらず、未申請で受給できていない世帯に、速やかに給付する。

4,000
万円

Q 転入者や、年度途中で非課税世帯となった方への情報提供は。

A 漏れがないように広報を通じて周知に努めてまいります。

4,900
万円

- 住民 約6,200世帯 2,800万円
- 企業 約1,400社 2,100万円
- 口径20mm以下、使用水量40㎡（2か月）の場合、水道料金6,270円のうち、2,200円を減額します。

子育て世帯生活支援特別 給付金支給事業

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、国の支給要領に基づき支給する。

1,100
万円

Q 申請方法は広報等で周知されるが、団体等に声かけはするのか。

A 自立相談支援機関や生活保護担当課、社会福祉協議会にも積極的な案内を依頼し、漏れが少なくなるように周知する。

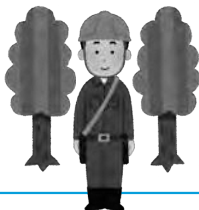
災害に強い 森づくり事業

1,366
万円

平成30年の台風21号により三郷山で発生した倒木の処理を、府の補助金を活用して実施する。

Q 補助金には台風以外の原因で倒木したのも含まれているのか。

A 主には台風による倒木被害の復旧だが台風以外による倒木が含まれている可能性もある。



公会堂等 新增改築補助事業

61
万円

松陽台自治会が実施する集会所の改修工事費用の一部に対して補助をおこなう。

Q 集会所の劣化具合や、建築からの経過年数はどれぐらいなのか。

A 建築されたのは昭和51年。平成17年に改築後15年経っているので、それなりに劣化していると認識している。



条例制定 (専決処分)

・町税条例一部改正

・都市計画税条例一部改正

法律の公布に伴い、課税標準の特例割合等を定めるための改正

・国民健康保険税条例一部改正

施行令の一部改正に伴い、基礎課税額等を改めるための改正

・介護保険条例一部改正

国の財政支援の継続実施に伴い、第1号被保険者に係る介護保険料減免の対応を延長するための改正

温暖化防止活動事業

444
万円

環境基本条例及び環境基本計画の策定にあたり、全体スケジュールを見直し、効果的な検討をおこなう。

Q 本町には約1600社の事業所があるが、企業の声は計画の中に盛り込むのか。

A 住民や企業を対象にアンケート調査を実施し、計画に反映させていきたい。



条例制定

・議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正

・常勤の特別職の給与に関する条例一部改正

・職員の給与に関する条例一部改正

国家公務員の給与改定に伴い、期末手当の支給月数を改定するための改正

議会議員の場合

支給月数 3.35月→3.25月 (1.625月を6月・12月の2回支給) の減額



総務事業 常任委員会

REPORT

6月会議では、総務事業常任委員会(林吉一委員長)に付託された3議案を6月21日に審査しました。
*結果は6ページに掲載

久御山町町税条例一部改正の 専決処分につき承認を求める ことについて

【内容】

◆熱損失防止改修工事(省エネ改修工事)をおこなった住宅に係る税額の減額措置

◆土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置

A Q 何が変わるのか。
地価の急激な変動に対して税負担の激変緩和策とするため、令和4年度に限り商業地等の課税標準額の増加を評価額の2・5%(現行5%)とする。

久御山町都市計画税条例一部 改正の専決処分につき承認を 求めることについて

【内容】

◆土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置

財産の取得について

【内容】

◆水槽付消防ポンプ自動車を取得するもの

◆取得金額 7466万8千円

A Q 入札が不落となった理由は、二度入札をおこなったが、二度とも予定価格を上回ったため。

A Q 詳細の説明を。

9社での入札をおこなったが、予定価格を上回っていたため、再度価格の近い2社で再入札を試みたが不調に終わった。結果として、例規により随意契約となった。資材等の価格高騰も落札不調に経過した原因とも考える。

休会中の事務調査 4月26日

三郷山財産区

総務事業常任委員会は、久御山町の飛び地である三郷山財産区を視察し、現状を調査しました。

■三郷山とは？

町名の由来は「御牧村」と「佐山村」の合併によるものですが、本当の意味での「山」も宇治市と宇治田原町にまたがる山間地に存在します。久御山町の飛び地であるこの地域を三郷山財産区といいます。

財産区としての歴史は古く、発足は明治時代までさかのぼります。三郷とは3つの郷、佐古・佐山・林のことをいい、長らく利用されてきました。標高は約336mあり、地域面積は28.3ha。

■財産区とは？

一定の財産を有し又は公の施設を設け、その管理及び処分を目的とする特別地方公共団体という位置づけが財産区です。財産区の収入及び支出は、地方公共団体において会計を分別しなければならず、三郷山財産区には財産管理会がありますが、議決事項は久御山町議会において三郷山財産区特別会計として審議しています。

■これまでと今後

保安林や昭和63年の京都国体馬術会場として利用され、現在は府民スポーツ広場やグリーンヒル三郷山として活用しています。

現地ではスポーツ広場や最終処分地の利用契約のあり方や収入の使用用途、近年の台風被害によって発生した倒木処理の管理責任や保全費用を確認しました。



府民スポーツ広場や一般廃棄物の最終処分地などを調査

民生教育 常任委員会

REPORT

6月会議では、民生教育常任委員会(巽悦子委員長)に付託された3議案を6月22日に審査しました。
*結果は6ページに掲載

久御山町国民健康保険税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

【内容】

◆国民健康保険税の基礎課税額を変更し、負担の均衡と事業運営の安定を図る

介護保険条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

【内容】

◆コロナ禍の影響で所得が減少した場合等、保険料の減免期間を令和4年3月31日を令和5年3月31日に延期する

A Q 令和4年度の予測は、令和2年度は22件で131万2500円。令和3年度は21件で、同数程度と考えている。

A Q 承認に至らなかった件数は、2件となっている。

久御山町立みまきこども園分園解体等工事請負契約の締結について

【内容】

◆みまきこども園の一体化運営に伴う分園解体等工事請負契約

Q 大型車の通行規制はかかっているのか。

A 通行規制で通学路は避けるようにする。学校前は特に注意して進める。

Q

入札17社中、12社が最低制限価格以下のため失格。最低制限価格はどうか決めたのか。

A ダンピング防止などもあり、令和4年度より最低価格を国のモデル(中央公契連モデル)並みの設定(*)に変更した。

*国モデル並み最低基準価格とは、

- ①直接工事の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③現場管理費の90%
- ④一般管理費の68%…の合計額で設定。

休会中の事務調査 4月27日

歩くまちくみやま

民生教育常任委員会は、今年3月に策定された「歩くまちくみやま推進事業計画」について調査しました。

■これまでの主な経緯と全体像

計画期間は、令和13年度を見すえ、令和4年から7年度の4年間としている。

基本理念は、日常的にもっと「歩く」ことを、「歩きたくなる」ひと・まちづくりを目指すもの。

<令和2年>

- ・庁内の検討会議で町内既存のウォーキングコース等を視察

<令和3年>

- ・3月「歩くまち久御山推進事業計画」を策定
- ・7月 町公式ウォーキングアプリ開発に着手
- ・11/1 「町公式アプリ」を開始
- ・11/3 「歩くまち宣言」イベントを実施



コースを体験し安全性や効果を確認した。

■事業の位置づけと効果

全世代・全員活躍のまちづくり構想の柱の一つとして位置づけ、若年層、障がい者、女性、高齢者の誰もが健康でアクティブに活躍できるまちにしていく。

また、健康増進・介護予防に自らが取組んで、健康寿命の延伸など「歩く」ことを通して、生涯スポーツの推進・SDGsの目標達成などを果たすもの。

■Q & A

Q 歩数ランキングを競うのは良いが、無理をしない健康的な歩数とは。

A 約8000歩が適度なライン。8000歩を超えて頑張りすぎると、他に症状が出たりするため。

Q 快適な歩く環境として、ハード面については。

A 道路整備の部署とも連携を取りながら、安全に歩けるようにしたい。

5月特別会議・6月会議

令和3年度補正予算（専決処分）

区分		補正額	補正後の額
一般会計（第10号）		▲1億6915万円	83億8324万円
特別会計	国民健康保険（事業勘定）（第4号）	▲4401万円	19億116万円
	介護保険（第3号）	▲5055万円	15億57万円

令和4年度補正予算

区分		補正額	補正後の額
一般会計（第1・2）		1億1041万円	80億2141万円
特別会計	国民健康保険（事業勘定）（第1号）	30万円	19億7660万円
	三郷山財産区（第1号）	1400万円	2642万円
下水道事業会計	収益的支出	132万円	7億5910万円

（※万円未満四捨五入 ▲=減額）

全議案の採決結果

賛否が分かれた議案 ○=賛成 ×=反対

（注）表中の○及び×は、○=賛成討論、×=反対討論をおこなっています。

議案／議員	公明党		共産党		くみやま みらい			ネクスト くみやま			会派に 属さない議員			結果		
	岩田芳一	戸川和子	中野ますみ	巽悦子	松本義裕	林吉一	島宏樹	篠田久和	内田孝司	田口浩嗣	芦田祐介	松尾憲	樋口房次		中井孝紀	
条例 町税条例一部改正の専決処分の承認	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	承認
条例 都市計画税条例一部改正の専決処分の承認	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	承認
条例 国民健康保険税条例一部改正の専決処分の承認	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	承認

※中井議長は、賛否同数以外は採決に加わりません。

全員賛成の議案

3年度 補正予算	一般会計（第10号）の専決処分の承認
	国民健康保険特別会計（事業勘定）（第4号）の専決処分の承認
	介護保険特別会計（第3号）の専決処分の承認
4年度 補正予算	一般会計（第1・2号）／国民健康保険特別会計（事業勘定）（第1号）／三郷山財産区特別会計（第1号）
	水道事業会計（第1号）／下水道事業会計（第1号）
条例	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正について※
	常勤の特別職の給与に関する条例一部改正について※
	職員の給与に関する条例一部改正について※
	介護保険条例一部改正の専決処分の承認
契約	町立みまきこども園分園解体等工事請負契約の締結
その他	財産の取得

※印については5月特別会議で上程された議案



一般質問

ここが聞きたい

一般質問では、行政全般について町長などに質問しました。

質問者	質問項目（質問方法）	ページ
あした 芦田 祐介 議員 ゆうすけ	①ホテル誘致 ②産廃処理施設の悪臭苦情 ③カットネギの加工年月日偽装	一問一答 P8
まつもと 松本 義裕 議員 よしひろ	①学校教育の充実	一問一答 P9
なかの 中野ますみ 議員	①住宅改修助成制度創設 ②地震対策 ③消費税※ ④インボイス制度（適格請求書）	一問一答 P10
いわた 岩田 芳一 議員 よしかず	①教育の情報化 ②子育て医療費助成制度	一問一答 P11
しま 島 宏樹 議員 ひろき	①旧山田家住宅の活用 ②学校防災教育	一問一答 P12
まつお 松尾 憲 議員 あきら	①防災・減災への取組み ②中央公園整備計画のその後 ③町地域公共交通網形成計画	一問一答 P13
たつみ 巽 悦子 議員 えつこ	①新市街地整備 ②水道事業※ ③住民の健康	一問一答 P14

※印の質問事項は誌面の都合上掲載しておりません。録画映像をご覧ください。
各議員の写真の下にあるQRコードを読み込むと、一般質問の動画がスマートフォンやタブレット端末でご覧いただけます。

一括質問 議員の質問時間の制限はなく、質問回数は2回まで。

一問一答 一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。議員の質問時間は30分以内。

定例会の映像配信

久御山町議会ホームページから生中継と録画映像がご覧いただけます。



議会だより・会議録はこちら

久御山町議会

検索



芦田 祐介

Q ホテル誘致に議員からの口利きがあったのか

A 参考として話を聞いただけ、口利きではない

質問

町は、今年の3月会議において森南大内地区に200室規模のホテル誘致計画があることを公表した。

ホテル誘致に関して平成30年6月11日、ある町会議員が町長と副町長にホテル運営会社の社長を紹介していたことがわかった。

どのような対応をされたのか。

産業・環境政策課長

現在、誘致を進めている業者ではないが、本町でホテル事業を展開することによって、町内1600の事業所からの需要や観光利用

の可能性のヒントを頂いた。

質問

特定業者の利益につながる「口利き・紹介」に当たるとして、面会を拒否するべきでは。

産業・環境政策課長

あくまでも参考として話を聞いただけで、面会を拒否するべきものではない。

よって、「口利き・紹介」に該当しないと考える。

副町長

情報収集し、適切な判断をする過程の中で話を聞いた。「口利き」との指摘がわからない。



ホテル誘致の計画がある森南大内地区

Q 産廃施設の悪臭立入検査・指導は

A 公害防止協定に基づき実施していく

質問

昨年6月、京都府から許可を得た業者が野村村東に感染性産業廃棄物処理施設を設置したが、本施設の近隣から悪臭苦情があることがわかった。

本町の監督責任、またこれまでの行政指導と立入検査の回数は。

1月20日には府・町合同で立入検査をおこなっているが、結果は。

産業・環境政策課長

本町の責任は公害防止協定の遵守を求めることである。これまで協定に基づき、行政指導4回、立入検査3回をおこなっている。

立入検査は、改善された設備を確認し、府の保健所からも必要な処置の検討および対策の指導がなされた。

質問

今後も厳しく立入検査と指導を

おこなうということか。

産業・環境政策課長

協定に基づき、立入検査と指導を実施していく。

Q カットネギ出荷日の偽装、農家への町支援策は

A JAによる補償が妥当対応を申し入れた

質問

京都やましろ農業協同組合（以下「JA」）がカットネギの出荷日を偽装していたことがわかった。

JAにネギを出荷していた農家は多大な損害を被っているが、町の対応・支援策等は。

産業・環境政策課担当課長

本件の原因は、JAに起因するものであり、JAが補償するのが妥当である。

JAには、しっかり対応するように申し入れをおこなっており、補償に向けて検討を重ねているとの報告を受けている。



松本 義裕

Q 目標「中学3年生の希望
進路実現」は、適切か

A 伝わりやすい表現の
工夫を検討する

質問

久御山学園では、学力向上部、心の教育部、生活・健康部の3つの専門部と、総務部を合わせた4つの部会を設けているが、体制、メンバー構成は。

学校教育課長

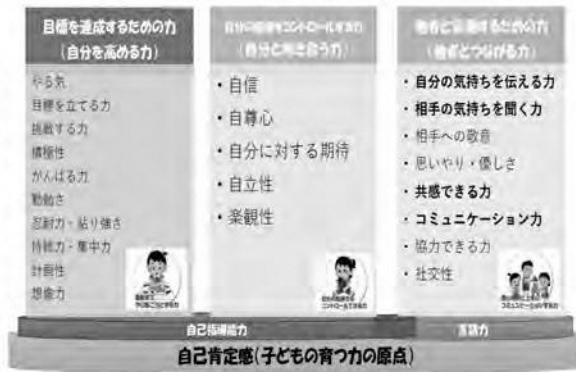
部長として小中学校長から1名、副部長としてこども園園長及び副園長から1名、部員として小中学校の教務主任を庶務。各小中学校から代表者1名ずつ、こども園からは専門部のみ3こども園の代表が1名ずつ参加している。専門部は8名、総務部は7名で構成。

質問

久御山学園では、新しい時代に必要となる資質や能力が身につくよう、非認知能力の育成を目指している。

町も、令和元年に、京都府の未来を開く学校づくり推進事業の研究指定を受け、非認知能力の育成に焦点を当てた取組をおこなっているが、内容は。

育みたい非認知能力



学校教育課長

例えば、こども園では、子供たちが譲り合って使うことを通して折り合いをつけることや、同じ遊びをおこなうことで友達との関わりという協働性の育成など、意図的な場面設定をおこなっている。

小学校では、運動会での表現活動について、客観的に自分を振り返る力や粘り強さ等の育成をねらっている。

中学校では、育みたい非認知能力の月別重点目標を提示し、生徒会を中心に全校で取り組んでいる。

質問

小学校間における指導の共有化を図る小・小連携に取り組まれているが、内容と効果は。

園・小接続、小・中接続における教職員同士の取組は。

学校教育課長

異なる学校の各学年の担任が集まって学年会をおこない、教科指導や特別活動の進め方など意見交流をしている。

特に単学級の担任にとっては、指導する内容が同じ教職員と意見交流ができることで、授業の引き出しが増え、工夫改善につながる。

園・小接続や小・中接続では、旧担任が進学した学校の授業参観をおこない、新担任と児童生徒についての意見交流をおこなっている。

質問

久御山学園の大きな目標として、中学3年生の希望進路の実現といわれるなか、中学3年生の段階で、希望する進路に進めたと判断することは難しく、その目標を設定することが適切なのか。

教育長

中学3年生の希望進路の実現については、助言を頂いていることを考慮し、伝わりやすい表現の工夫を検討する。



小中学校合同でのあいさつ運動（心の教育部）



中野ますみ

Q 町内業者を利用した住宅改修助成制度創設は

A 経済効果が限定となるので考えていない

質問

低迷した地域経済の回復及び町民の住環境の向上を図ることを目的に町内業者を利用し、住宅改修等をおこなう方への工事にかかる経費の一部を補助する住宅改修助成制度の創設を求める。

町の補助があれば住民も安心・安全な改修ができるのでは。

産業・環境政策課長

経済効果が、一部の事業者に限定となるので創設は考えていない。高齢者を対象とした介護保険サービスによる、住宅・耐震改修の補助がある。

Q 耐震診断・改修助成制度の利用件数が低いのでは

A 本町の利用が少ないとは認識していない

質問

耐震診断・改修の助成制度の利用件数が低いのでは。補助金の増額など利用促進を図る必要があるが。

総務課長

耐震診断後の本格・簡易改修利用件数は、平成29年度は4件、平成30年度10件、令和元年度6件、令和2年度3件、令和3年度0件利用されている。

コロナ禍の影響も受け耐震診断士の派遣が敬遠された傾向もあるが、利用が少ないとは認識していない。補助金の増額は現在考えていない。

質問

本町のブロック塀等対策補助事業は、申請受付が令和5年1月13日迄となっている。

継続の必要性があるのでは。

総務課長

令和2年度からは京都府が一定の啓発ができたとして補助を廃止し、府内市町村の大半が現在補助を廃止している。

質問

久御山町建築物耐震改修促進計画では、リフォームやバリアフリー等、耐震改修と併せて実施するよう誘導すると明記している。

これは、住民を手助けする制度ではないのか。

総務部長

建築士協会とも連携して、校区の防災訓練の時に相談ブースを設けてあらゆる手段を講じ、リフォームに併せた耐震改修の誘導などを行っている。



木造住宅の耐震診断方法を掲載

Q インボイス制度中止の声を上げるべきでは

A 税制改革の一環として導入され、必要な制度

質問

本町には1600の事業所があり、基幹産業は農業である。2023年10月実施予定の消費税のインボイス制度（適格請求書）は年間売上げ1000万円以下の事業者も課税業者になる。

シルバー人材センターの会員も個人事業主で、免税事業者となり、インボイス制度が導入されれば、地域社会に貢献している高齢者のやる気、生きがいをそぐことになる。

町長は、国に対し中止の声を上げるべきでは。

産業・環境政策課長

国が消費税を医療・介護など社会保障費の安定財源として確保するために、税制改革の一環として導入され、必要な制度である。



岩田 芳一

Q オンライン授業の必要性・重要性は

A 学校と協力して研究を進めていきたい

質問

令和2年度に導入されたGIGAスクール構想のタブレットは、バッテリーの劣化により減価償却の時期を迎えることになる。

引き続き国の補助金を、更新時においても国・府に対して予算をつけるように、要望等を積極的に努力する必要があると考えるが。

学校教育課長

タブレットの更新や通信ネットワークの増強が必要になった場合は、やはり多くの費用が必要になってくると考えており、財源については、支援いただけるように、

適切な機会を捉えて要望していきたいと考えている。

質問

教育長に就任されたときには、GIGAスクール構想が開始していたが、コロナ禍の状況により、災害時・緊急時におけるオンライン授業の必要性・重要性は。



タブレットで勉強する生徒たち

教育長

京都府デジタル学習支援センターとも連携をとり、GIGAスクール構想本来の目的を達成するために活用する。

また、災害時・緊急時であっても居場所となる学校と子どもたちのつながりや、学びを保障するた

めのツールとなるオンラインが、スムーズに提供できるよう、学校と協力して研究を進めていきたい。

Q 子育て医療費助成制度の今後の考えは

A さらに有効な施策を模索していく

質問

子育て医療費助成制度の高校生の利用者は、1か月後に助成金が償還払いされているが、利便性の向上のために、支払い方法を小学生と同様に簡素化するべきではないか。

国保健康課長

医療機関では患者の月額総額を把握することができないので、償還払いにしている。その申請の際には、郵送での手続きで公印の省略など、できることから簡素化には努めている。

質問

町長は、子育てしやすい環境に

子育て医療費助成制度について、今後の考えは。

町長

子育て環境日本一を目指す京都府の施策にも連動しながら、コロナ禍の影響により出生率が低下した現状も考慮し、安心して子どもを産み育てることができるよう、取り組みを目指し、さらに有効な施策を模索していく。

●久御山町子育て支援医療費助成事業

	中学卒業まで	満18歳の年度末まで
入院	月200円(医療機関ごと)	
通院	月200円(医療機関ごと)	自己負担が月1,500円を超えた場合、その差額を申請すると支給





島 宏樹

Q 旧山田家住宅、
主屋の修復計画は

A 建物の安全性等
詳細調査が必要

質問

旧山田家住宅は、長屋門、長塀、主屋が、国の登録有形文化財に登録され、平成25年8月に山田家から久御山町に寄贈され、平成29年4月から一般に公開している。

年間訪問者数は。

生涯学習応援課長

年間訪問者数は、平成29年度は2604人、平成30年度735人、令和元年度520人、コロナで訪問者数が減少し令和2年度185人、令和3年度177人（町外70%）で、本年4月5月の2か月間で100人。

質問

現在、主屋の修復計画はどのような
っているのか。

教育次長

主屋は、北西方向に少し傾斜し、大屋根は瓦の欠けや割れ、表面剥離が多く見られる状況との報告を受けている。

耐震性に係る安全性等は、建物の詳細調査が未実施なので調査が必要。



月3回一般公開されている旧山田家住宅

質問

旧山田家住宅活用のためには、
まず安全対策の調査をすぐに実施し、補強・修繕事業予算をしっかりと準備すべきでは。

教育長

旧山田家住宅は大変貴重な文化財。今後は、安全性への配慮から保存管理や環境保全、防災や施設の活用を盛り込んだ総合的な保存活用計画の策定に向け、専門家の意見も聞きながら中長期的な視点で進める。

Q 防災教育の重要性に
ついての考えは

A 身の安全を確保する
力を身につけさせる

質問

学校における防災計画の危機管理マニュアル見直しは。

学校教育課長

本町においては毎年度の内容の点検をおこなう中で、必要に応じて修正している。

さらに、地震発生時、発生後の

対応に関わる内容についても、対応フローを追加するなど見直しをおこなっている。

質問

子どもたち自身に防災の知識を身につけ、自分で安全を確保できるようにするため、危機管理能力を高める防災教育の重要性についての考えは。

教育長

小さいころから子どもたちに防災教育をおこなうことは極めて重要なことと考える。

学校では、さらに危機管理マニュアルの見直しや職員研修をおこなうなど、家庭・地域にも協力を求めながら、子どもたちの防災意識の高揚に努め、万一大きな災害に遭遇した際にも、素早く身の安全を確保する力を身につけさせたい。





松尾 憲

Q 多発する地震への防災意識高揚の対策は

A 提案の手法を含め参考にした

質問
3月末から多発している京都南部の地震について、現状認識はどうか。また住民への情報提供を含めた対策は。

総務課長
気象庁の情報等を注視している。また、町防災計画に基づき、3月には改定ハザードマップを全戸配布した。地震発生時に「身を守る行動パターン」や「我が家の地震対策」のページで、災害に対する普段からの備えや意識向上を喚起している。

質問
住民の防災意識高揚の対策は。提案として、「おしかけ家具固定」や避難困難者への「お試し避難」(デイサービス時に避難所を案内する)等を試みてはどうか。

総務課長
広報紙、ハザードマップ、LINE等、さまざまな手法で周知している。提案の手法を含め、何が効果的か考えないといけない、参考にした。

Q 中央公園工事中の代替施設は

A 代替施設検討委員会を早急に立ちあげる

質問
中央公園の再整備計画の具体的な日程を含めた進捗状況は。

建設課長
調整池を含め、公園全体の施設概要をまとめた再整備基本計画を今年度策定する。

質問
野球場の整備計画では、令和6〜7年に工事予定だが、工事期間中の代替施設はスポーツ団体にとって重要な課題だ。また施設機能等について、利用者の声は聞かないのか。

副町長
再整備検討委員会を7月に立上げる。また代替施設整備検討委員会も早急に立ち上げ、施設利用者のニーズを把握し、意見を聞いて様々な大会が間に合うよう進めていく。



再整備が予定されている中央公園

Q 御牧地区の公共交通の確保は

A 重要課題と考えるひとつずつ進める

質問
西地区(御牧)の住民の足(公共交通)の確保が進んでいない。町外からの人も利用できる手段が必要ではないか。

新市街地整備課長
交通不便地域について、路線バスルート変更で東一口バス停設置のつてこタクシーの京阪淀駅直結等を進めてきた。

質問
町外から訪れる人が気軽に利用できる交通手段がにぎわいの創出の前提条件だ。早期の実現は。

副町長
西地区の交通不便解消は重要課題と考えている。ひとつずつ進めているので理解していただきたい。



異 悦子

Q 75歳以上の脳ドック補助の復活を

A 日常的な健康管理に努めていただきたい

質問

町の、後期高齢者外来人間ドック及び脳ドック総合健康診断補助金交付規則と、国民健康保険の同交付規則を比べたが、違いがない。京田辺市も八幡市も75歳以上の脳ドック健診に補助がある。本町でも復活を。

国保健康課長

年一回の人間ドック、脳ドックをされるより、かかりつけ医を持っていただき日常的な健康管理に努めていただきたいと思います。

Q 新市街地整備事業、決定事項などは

A 第1期整備地区は今後、換地方針などを検討

質問

2021(令和3)年から2022(令和4)年6月15日までににおける産業立地促進ゾーン第1期整備及び第2期整備地区の各地権者組織の集会等において、確認・決定したことは。また、今後の検討事項、進出希望事業所数などは。

新市街地整備課長

令和2年6月にまちづくり協議会が設立。令和3年4月に事業化検討パートナーを選定される中で、土地区画整理事業の具体化に向け、勉強会や土地利用意向調査、また、全地権者への個別面談等が実施されてきた。

令和4年4月16日開催の地権者集会にて、現時点での土地利用計画案に基づく概算平均減歩率が示された。

土地区画整理準備組合(以下「準備組合」)の設立に関する同意書の取りまとめについて賛同を得た。

6月12日、同意多数により第1期整備地区準備組合設立総会が開催された。今後、準備組合の中で、換地方針や土地評価基準等の検討を進めていくことになる。

第2期整備地区についても、令和4年5月27日、土地区画整理事業を前提とした地権者による「まちづくり協議会」が設立され、6月18日には、まちづくり協議会総会開催が予定されており、今後、土地利用意向調査や土地利用計画案等の作成、土地区画整理準備組合設立が検討される。

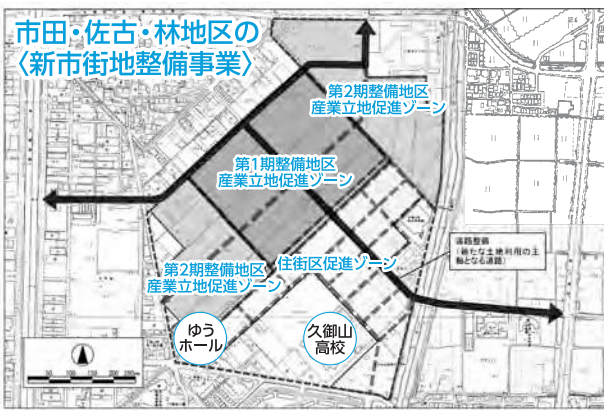
全地区への進出希望企業は30社で町内企業は17社。今後は土地利用を検討等の条件提示も必要となるので、そのすり合わせもしながら、町も中に入り調整をしていきたい。

質問

この間の事業費は地方創生交付金も活用というが、国民の税金で住民の税金も入っている。住民はホームページを見て知ることしかできない。住民への周知は。

都市整備部担当部長

時期が遅いといわれるかもしれないが、これまでから、ホームページには掲載している。



◆R3年～R4年6月15日までの新市街地整備支出済額

産業立地促進ゾーンと住街区促進ゾーンの整備に係る検討業務	約4,280万円
産業立地促進ゾーンの第1期整備地区における総会や集会等の開催に係る地権者支援業務	1,730万円
基幹道路の整備に必要となる設計や測量業務	約6,900万円
(合計)	約1億2,910万円

※答弁より作成



議会活性化へ意見交換

モニター会議

5.21 (土)

モニターになって感じたことは？

- ・町全体のことをみるいい機会になった。
- ・町への関心が深まった。
- ・この一年、色んなことを知ることができた。
- ・議員諸氏の問題意識がわかった。
- ・何かひとつ頼りになれていたらうれしい。



言いたいことは？

- ・映像配信を見たが、質疑に物足りなさを感じる。
- ・施策に現場の声が活かされていらないのでは。
- ・ワクチン集団接種会場東部地区への工夫を。

町施策について感じたことは？

- ・通学路の安全対策を万全に。
- ・こども園登降園管理システム運用に不安を感じる。
- ・妊産婦支援事業、当事者にとってどうなのか？

議会モニター5名の参加で、広報広聴委員会と会議を開催。率直な意見交換の場となった。



町議会モニター募集 拡充

応募資格

- ・満18歳以上の在住・在勤の方
- ・メールでのやりとりが可能な方

募集内容

- ・募集期間：令和4年8月1日～令和4年8月31日
- ・任期：令和4年9月1日～令和5年8月31日
- ・募集人数：10名程度

依頼内容

- ・議会だよりについてのアンケート
- ・議会運営・町政運営へのアンケート
- ・議会モニター会議への参加

応募方法

・様式は問いません。
「氏名」「年齢」「住所」「議会だよりへのお名前の掲載の可否」「連絡先」「メールアドレス」をご記入のうえ、議会事務局へメール・FAXでご提出ください。

くわしくは
議会ホームページへ

応募・問い合わせ先

久御山町議会事務局（久御山町役場議会棟3階） 〒613-8585 久御山町島田ミスノ11番地
TEL：075-631-9996／0774-45-0105 FAX：075-632-3000 メール：gikai@town.kumiyama.lg.jp

編集後記

もし「道徳」「モラル」がなかったら。例えば、通ルールが定められておらず自動車や自転車を運転する上でのマナーが問われなかったら、安心して歩くことができるでしょうか。

ルールが整備され、何よりも「ルールやマナーを守ろう」というモラルの意識があるからこそ、安心・安全が保たれているのでしょう。

私たちは、1人で生きているわけではありません。お互いに支えながら生きています。そのつながりをより良いものにしたいくものです。

林 吉一



- | | |
|----------------|-------|
| 委員長 | 松尾 憲 |
| 副委員長 | 巽 悦子 |
| 委員 | 篠田 久和 |
| | 松本 義裕 |
| | 林 吉一 |
| | 樋口 房次 |
| | 岩田 芳一 |
| オブザーバー
(議長) | 中井 孝紀 |

めざせ! No.1ポイントゲッター

このまち
このひと
No.35



しもだ ちゅうじ
下田 忠至 さん(25歳)
(ZIGEXN UPDATERS. EXE所属)

下田忠至さんは、佐山小学校から大谷中、洛南高、同志社大と歩んできた市田出身のアスリート。現在は、株式会社じげんが運営するプロ3x3チームの選手です。観客との近さが魅力のこのスポーツに今年4月から本格的に始動した期待のポイントゲッターを取材しました。

◆バスケットボールとの出会い

身長183cmのバスケットボール選手とすれば恵まれた体格といえる下田さんですが、バスケットを始めようと思ったきっかけは、意外にも「お母さんのママさんバスケットを見たこと」なのだそうです。

高校ではインターハイ3位、大学では関西4位の原動力として活躍ができたのは、お母さんのチームメイトの息子さんが所属するチームで、元日本代表の指導を受けるなどの練習の積み重ねにほかなりません。

◆京都のバスケットを盛り上げたい

昨夏、東京五輪で日本女子代表が決勝進出したり、プロリーグが盛り上がりを見せるなど、日本バスケットは活況ですが、下田さんは、多くのプロチームがある戦いの中で「ひとつでも勝利を勝ち取り、京都のバスケットボールを盛り上げたい」と、目を輝かせます。

がんばれ、背番号3。

(聞き手・広報広聴委員会)

3x3(スリーエックススリー)とは

3人制のバスケットボールであり、昨夏の東京五輪で初めて正式種目として採用された、今注目のアーバンスポーツです。

1チーム3人(登録は4人)で、5人制の約半分のコートで競います。

久御山町議会

検索

発行/京都府久世郡久御山町議会・編集/広報広聴委員会

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ11

E-mail gikai@town.kumiyama.lg.jp

TEL 075(631)9996・0774(45)0105

FAX 075(632)3000



この広報紙は、環境にやさしい植物性インキを使用しています。